

# 入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付しますので、独立行政法人国際協力機構一般契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）（以下「細則」という。）に基づいて公告します。

2019年4月8日

独立行政法人国際協力機構  
四国センター 契約担当役  
所長 小林 広幸

## 1. 調達内容

- (1) 業務名称：中小企業海外展開支援業務（業務委託契約）
- (2) 入札方法：一般競争入札（総合評価落札方式）
- (3) 業務内容：入札説明書による。
- (4) 業務履行期間（予定）：2019年6月1日から2021年5月31日  
（上記は最大期間、年度ごとに契約を更新する）

## 2. 入札方法

落札者の決定方法：

総合評価落札方式。当機構から下記3.の確認を受け、技術提案書および入札書を提出・持参した入札者であって、当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第25条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の得点の合計に入札価格の得点を加えて得た数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とします。（詳細は入札説明書による。）

## 3. 競争参加資格

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明するため、当機構の確認を受けなければなりません。

具体的には、競争参加の資格要件は以下のとおりです。

- (1) 公告日において平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされたもの。

ただし、上記における全省庁統一資格保有者でない者が本競争への参加を希

- 望する場合は、別途資格審査を受けることができます。
- (2) または国際協力人材登録をしている者。  
国際協力人材登録を希望される方は、当機構の国際協力キャリア情報サイト「PARTNER」(<http://partner.jica.go.jp/PartnerHome>)より登録ください。
- (3) 下見積書を提出できる者。
- (4) 会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、競争に参加する資格がありません。
- (5) 当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けていないこと。具体的には、以下のとおり取り扱います。
- ア. 競争参加資格確認申請書の提出期限までに上記規程に基づく資格停止期間（以下、「資格停止期間」という。）中の場合、本入札案件には参加できません。
- イ. 資格停止期間前に本入札案件への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札案件には参加できません。
- ウ. 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。
- (6) 法人の場合、日本国で施行されている法令に基づき登記されていること。
- (7) 競争から反社会的勢力を排除するため、競争に参加しようとする者（以下「応札者」という。）は以下のいずれにも該当しないこと、および当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約し、競争参加資格確認申請書の提出をもって誓約したものとします。
- なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、競争参加資格を無効とします。
- ア. 応札者の役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。）である。
- イ. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2号第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものである。
- ウ. 反社会的勢力が応札者の経営に実質的に関与している。
- エ. 応札者又は応札者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を

図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている

- オ. 応札者又は応札者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している
- カ. 応札者又は応札者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- キ. 応札者又は応札者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ク. その他、応札者が香川県暴力団排除条例（平成27年3月24日施行）又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行っている。

#### 4. 入札説明書

入札説明書は本公告の「入札説明書等（PDF）」欄に掲載されているファイルをダウンロードしてご参照ください。

※なお本件の契約担当者は下記の通りです。

JICA 四国業務課 笠原 （電話：087-821-8824）

#### 5. 技術提案書内容に関するプレゼンテーションの実施

技術提案書のご提出後、以下のとおり提案内容に関するプレゼンテーションを実施する予定としております。

詳細は、技術提案書の提出者に個別に連絡いたします。

- （1） 予定日時：2019年5月10日（金）午後2時から
- （2） 実施者：プレゼンテーションは、業務従事予定者本人が実施してください。

#### 5. 入札、開札の日時及び場所

- （1） 日時：2019年5月20日（月）午後2時から
- （2） 場所：独立行政法人 国際協力機構 四国センター内会議室  
香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階

#### 6. その他

- （1） 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨。
- （2） 入札保証金及び契約保証金：免除。
- （3） 関連規定については、ホームページの「独立行政法人国際協力機構法令・

規程集」(URL: <http://association.joureikun.jp/jica/>)にて閲覧可能。

- (4) 特別な事情が発生した場合、仕様、履行期間等の調達条件や入札日等を変更して実施する場合があります。また、事情によっては入札執行(入札会)自体を取りやめることもあります。
- (5) その他、詳細は入札説明書によります。

以 上